



島根県報

平成16年11月12日 (金)
第 1,624 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示		
土地改良区の役員の就任及び退任	(農 村 整 備 課)	1
保安林の指定施業要件の変更 (2 件)	(森 林 整 備 課)	2
島根県漁業近代化資金利子補給実施要綱の一部改正	(水 産 課)	3
島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の一部改正	(")	4
道路の区域の変更	(道 路 維 持 課)	4
道路の供用開始	(")	5
特定調達公告		
複写機16台の賃貸借及び保守の調達に係る一般競争入札の落札者等	(会 計 課)	6
選管告示		
個人演説会を開催することができる施設の住所表記等の変更		6
不在者投票を行うことができる施設の名称等の変更		8
不在者投票を行うことができる施設の住所表記の変更		8

告 示

島根県告示第1,118号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

松江市大庭農地開発土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

- 石倉 茂美 松江市佐草町 9 番地
- 松浦 幸一 松江市大庭町728番地 6
- 渡部 進 松江市佐草町172番地
- 渡部 恒久 松江市佐草町144番地
- 水野 正人 松江市大庭町92番地
- 須山 雄二 松江市大庭町49番地 3
- 福島 実 松江市大庭町355番地
- 井上スミエ 松江市大庭町337番地
- 井上 一郎 松江市大庭町309番地
- 水野 拓也 松江市大庭町881番地 3
- 渡部 修 松江市佐草町244番地 1

吉野 順祥 松江市佐草町924番地
監事
広江 正 松江市大庭町874番地
水野 幹夫 松江市大庭町30番地
今井 和博 松江市佐草町137番地
石倉 好美 松江市佐草町311番地

2 就任年月日

平成16年9月23日

3 退任した役員の氏名及び住所

石倉 茂美 松江市佐草町9番地
松浦 幸一 松江市大庭町728番地6
渡部 進 松江市佐草町172番地
今井 福三 松江市大庭町43番地
石倉 孝次 松江市大庭町27番地
高梨 勝美 松江市大庭町262番地
秋山 育男 松江市大庭町274番地1
広江 伸夫 松江市大庭町378番地
須山 久男 松江市大庭町807番地
磯遊 道子 松江市佐草町85番地
渡部 晴江 松江市佐草町152番地
岩田 知守 松江市佐草町942番地

監事

宮本 勇 松江市佐草町151番地
玉川 祥之 松江市大庭町210番地
広江 栄 松江市大庭町789番地4
石倉 治真 松江市佐草町790番地

島根県告示第1,119号

次の保安林の指定施業要件を変更する予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所

安来市広瀬町梶福富1980、2031、2035、2104 - 4、2104 - 5

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第1,120号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所

簸川郡斐川町大字出西字伊保569 - 1、570、575、576、平田市野郷町字原田583

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁並びに平田市役所及び斐川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第1,121号

島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱(平成13年島根県告示第268号)の一部を次のように改正する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

別表中	年1.7%以内	を	年1.8%以内	に改める。
	年1.7%以内		年1.8%以内	

附 則

- 1 この告示は、平成16年11月12日から施行する。
- 2 この告示による改正後の島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の規定は、平成16年10月21日以後に貸し付けられた島根県漁業近代化資金について適用し、同日前に貸し付けられた島根県漁業近代化資金については、なお従前の例による。

島根県告示第1,122号

島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱（平成13年島根県告示第269号）の一部を次のように改正する。
平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

第5条第2号中「1.7パーセント」を「1.8パーセント」に改める。

附 則

- 1 この告示は、平成16年11月12日から施行する。
- 2 この告示による改正後の島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の規定は、平成16年10月21日以後に貸し付けられた島根県漁業経営維持安定資金について適用し、同日前に貸し付けられた島根県漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

島根県告示第1,123号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所において一般の縦覧に供する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する土木建築事務所の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	184号	簸川郡佐田町大字上橋波字木ノ下191番2地先から同大字字向長川原734番13地先まで	前 A	メートル 5.00～43.00	メートル 1935.00	ダム建設事業に伴う付替工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 計画変更
		簸川郡佐田町大字上橋波字木ノ下191番2地先から同大字735番地先まで		B		
		簸川郡佐田町大字上橋波字木ノ下191番2地先から同大字字向長川原734番13地先まで	後 A	5.00～43.00	1935.00	
"	"	簸川郡佐田町大字上橋波71番1地先から同大字字木ノ下191番2地先まで	前	14.50～19.20	88.60	出雲土木建築事務所 ダム建設事業に伴う付替工事 拡幅
			後	14.50～21.50	88.60	
"	"	簸川郡佐田町大字上橋波字木ノ下191番2地先から同大字字向長川原734番13地先まで	前 A	8.00～43.00	1953.00	ダム建設事業に伴う付替工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		簸川郡佐田町大字上橋波字木ノ下191番2地先から同大字字向長川原734番13地先まで	後 A	8.00～43.00	1953.00	

		簸川郡佐田町大字上橋波字木ノ下191番2地先から同大字字塩ヶ谷735番地3まで	B	12.00 ~ 169.60	1744.40		ダブルウェイ	
"	"	飯石郡頓原町大字角井1895番6地先から同町大字志津見278番地先まで	前	A	5.00 ~ 39.00	7344.00	木次土木建築事務所	ダム建設事業に伴う付替工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 計画変更
		B		11.00 ~ 74.00	5892.00			
		飯石郡頓原町大字角井1895番6地先から同町大字志津見278番地先まで	後	A	5.00 ~ 39.00	7344.00		
"	"	飯石郡頓原町大字角井1895番6地先から同町大字志津見278番地先まで	前	A	5.00 ~ 39.00	7344.00	木次土木建築事務所	ダム建設事業に伴う付替工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
		B		12.00 ~ 245.00	5233.06			
		飯石郡頓原町大字角井1891番31から同町大字志津見351番1地先まで	後	A	5.00 ~ 39.00	7344.00		
県 道	大根島線	八束郡八束町大字寺津398 - 2地先から同町大字寺津418 - 2地先まで	前	A	3.20 ~ 6.20	219.00	松江土木建築事務所	道路改良工事 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
		八束郡八束町大字寺津398 - 2地先から同町大字寺津418 - 2地先まで		後	A	3.20 ~ 6.20		
		八束郡八束町大字寺津56 - 3地先から同町大字寺津358 - 1地先まで	B	9.00 ~ 29.00	302.00			

島根県告示第1,124号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所及び土木事業所において一般の縦覧に供する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する土木建築事務所及び土木事業所の名称	備考
県道	稗原木次線	雲南市三刀屋町高窪773番1地先から同923番1地先まで	メートル 180.00	平成16年 11月12日	木次土木建築事務所	
〃	玉湯吾妻山線	仁多郡仁多町大字佐白5番1地先から同大字24番1地先まで	467.00	平成16年 11月22日	木次土木建築事務所仁多土木事業所	

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成16年11月12日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 物品等の名称及び数量
複写機16台の賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県出納局会計課用度グループ 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成16年9月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社松文オプテック 代表取締役 古川義郎 島根県松江市芋町6番地
- 5 落札金額
1 複写当たり1.07円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成16年8月10日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する施設を変更した旨、益田市選挙管理委員会及び雲南市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成16年11月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

変 更 前		変 更 後		変 更 年月日
施 設 の 名 称	所 在 地	施 設 の 名 称	所 在 地	
匹見タウンホール集会所	美濃郡匹見町大字匹見イ1260番地	匹見タウンホール	益田市匹見町匹見イ1260番地	平成16年11月1日
大東町農業構造改善センター	大原郡大東町大字上佐世1385番地3	大東農業構造改善センター	雲南市大東町上佐世1385番地3	平成16年11月1日
大東町久野生活改善センター	大原郡大東町大字上久野136番地	久野生活改善センター	雲南市大東町上久野136番地	平成16年11月1日
大東町体育文化センター	大原郡大東町大字大東1349番地	雲南市大東町体育文化センター	雲南市大東町大東1349番地	平成16年11月1日
大東町商工会館	大原郡大東町大字大東1865番地	大東町商工会館	雲南市大東町大東1865番地	平成16年11月1日
大東町町民体育館	大原郡大東町大字大東1094番地	雲南市大東町体育館	雲南市大東町大東1094番地	平成16年11月1日
大東町海潮基幹集落センター	大原郡大東町大字南村234番地1	海潮基幹集落センター	雲南市大東町南村234番地1	平成16年11月1日
加茂町文化ホールラメール	大原郡加茂町大字宇治303番地	加茂文化ホール	雲南市加茂町宇治303番地	平成16年11月1日
加茂町総合保健福祉センターかもてらす	大原郡加茂町大字宇治328番地	雲南市加茂健康福祉センター	雲南市加茂町宇治328番地	平成16年11月1日
加茂町新社会福祉会館つつじホール	大原郡加茂町大字宇治253番地1	かも福祉会館	雲南市加茂町宇治253番地1	平成16年11月1日
木次町民体育館	大原郡木次町大字新市409番地	雲南市木次町体育館	雲南市木次町新市409番地	平成16年11月1日
木次町農村環境改善メインセンター	大原郡木次町大字寺領526番地3	木次農村環境改善メインセンター	雲南市木次町寺領526番地3	平成16年11月1日
木次経済文化会館	大原郡木次町大字里方55番地	木次経済文化会館	雲南市木次町里方55番地	平成16年11月1日
木次町農村環境改善サブセンター	大原郡木次町大字平田799番地3	木次農村環境改善サブセンター	雲南市木次町平田799番地3	平成16年11月1日
中野多目的集会センター	飯石郡三刀屋町大字中野280番地1	中野多目的集会センター	雲南市三刀屋町中野280番地1	平成16年11月1日
根波生活改善センター	飯石郡三刀屋町大字根波別所342番地2	根波生活改善センター	雲南市三刀屋町根波別所342番地2	平成16年11月1日
三刀屋町農村環境改善センター	飯石郡三刀屋町大字三刀屋124番地2	三刀屋農村環境改善メインセンター	雲南市三刀屋町三刀屋124番地2	平成16年11月1日
三刀屋町農村環境改善サブセンター	飯石郡三刀屋町大字乙加宮1208番地1	三刀屋農村環境改善サブセンター	雲南市三刀屋町乙加宮1208番地1	平成16年11月1日
三刀屋町転作研修センター	飯石郡三刀屋町大字給下764番地	雲南市三刀屋町転作研修センター	雲南市三刀屋町給下764番地	平成16年11月1日
三刀屋町文化体育館	飯石郡三刀屋町大字古城1番地1	雲南市三刀屋町文化体育館	雲南市三刀屋町古城1番地1	平成16年11月1日

三刀屋町保健・地域福祉センター	飯石郡三刀屋町大字三刀屋1212番地3	雲南市三刀屋健康福祉センター	雲南市三刀屋町三刀屋1212番地3	平成16年11月1日
雲見の里文化伝承館	飯石郡三刀屋町大字多久和516番地2	雲見の里文化伝承館	雲南市三刀屋町多久和516番地2	平成16年11月1日
吉田村ふるさとセンター	飯石郡吉田村大字深野61番地4	吉田ふるさとセンター	雲南市吉田町深野61番地4	平成16年11月1日
多根生活改善センター	飯石郡掛合町大字多根418番地1	多根生活改善センター	雲南市掛合町多根418番地1	平成16年11月1日
松笠生活改善センター	飯石郡掛合町大字松笠748番地	松笠生活改善センター	雲南市掛合町松笠748番地1	平成16年11月1日
波多集会センター	飯石郡掛合町大字波多433番地1	波多集会センター	雲南市掛合町波多433番地1	平成16年11月1日
人間集会センター	飯石郡掛合町大字人間520番地1	人間集会センター	雲南市掛合町人間516番地2	平成16年11月1日
掛合町民体育館	飯石郡掛合町大字掛合2125番地3	雲南市掛合体育館	雲南市掛合町掛合2125番地3	平成16年11月1日

島根県選挙管理委員会告示第52号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号、漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり変更があった。

平成16年11月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

施設 の 名 称 及 び 所 在 地		変 更 事 項	変 更 後
名 称	所 在 地		
美都町立養護老人ホーム 春日荘	美濃郡美都町大字都茂1871番地2	施設の名称	益田市立養護老人ホーム 春日荘
		施設の所在地の表記	益田市美都町都茂1871番地2
加茂町立養護老人ホーム 宇寿荘	大原郡加茂町大字加茂中928番地	施設の名称	雲南市立養護老人ホーム 宇寿荘
		施設の所在地の表記	雲南市加茂町加茂中928番地
加茂町立特別養護老人ホーム 笑寿苑	大原郡加茂町大字加茂中915番地	施設の名称	雲南市立特別養護老人ホーム 笑寿苑
		施設の所在地の表記	雲南市加茂町加茂中915番地

島根県選挙管理委員会告示第53号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号、漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9

条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号並びに農業委員会等に関する法律施行令(昭和26年政令第78号)第6条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり変更があった。

平成16年11月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

施設 の 名 称 及 び 所 在 地		変 更 事 項	変 更 後
名 称	所 在 地		
公立雲南総合病院	大原郡大東町大字飯田96番地1	施設の所在地の表記	雲南市大東町飯田96番地1
医療法人コスモ会 奥出雲コスモ病院	大原郡木次町大字里方1275番地2	施設の所在地の表記	雲南市木次町里方1275番地2
医療法人陶朋会 平成記念病院	飯石郡三刀屋町大字三刀屋1294番地1	施設の所在地の表記	雲南市三刀屋町三刀屋1294番地1
特別養護老人ホーム 簸の上園	大原郡木次町大字中湯石88番地	施設の所在地の表記	雲南市木次町中湯石88番地
特別養護老人ホーム さくら苑	大原郡木次町大字東日登345番地1	施設の所在地の表記	雲南市木次町東日登345番地1
特別養護老人ホーム 梅里苑	飯石郡三刀屋町大字三刀屋1212番地32	施設の所在地の表記	雲南市三刀屋町三刀屋1212番地32
介護老人保健施設 ケアセンターきすき	大原郡木次町大字山方1111番地	施設の所在地の表記	雲南市木次町山方1111番地
介護老人保健施設 平成苑	飯石郡三刀屋町大字三刀屋1294番地1	施設の所在地の表記	雲南市三刀屋町三刀屋1294番地1

